

●派遣労働者の安全衛生対策の例●

金属製品の製造・加工の業務を行う工場における「プレス機械作業」、「有機溶剤を使用する塗装作業」における安全衛生対策の例を見てみましょう。

派遣元での対策

派遣先での対策

安全衛生管理体制

- ・総括安全衛生管理者
- ・安全管理者
- ・衛生管理者
- ・産業医
- ・安全委員会
- ・衛生委員会

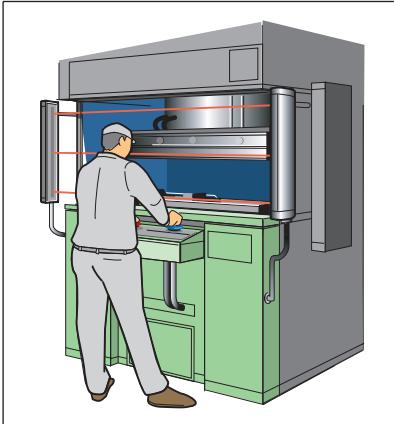
連絡調整

※派遣元・派遣先責任者を通じて連絡調整

危険又は健康障害を防止するための措置

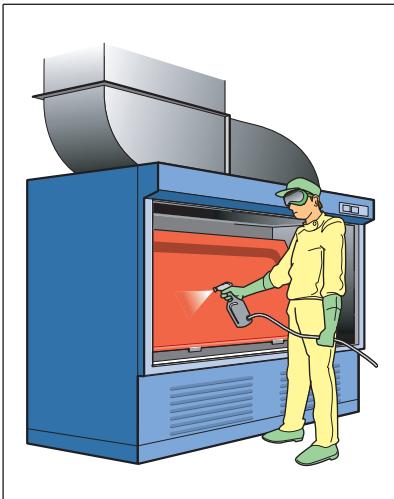
●プレス機械作業

- ・プレスによるはさまれ災害を防止するための安全装置の設置
- ・強烈な騒音を発する場合における防音保護具（耳栓）の支給



●有機溶剤を使用する塗装作業

- ・有機溶剤が人体に及ぼす作用、取扱い上の注意等に関する事項の掲示
- ・有機溶剤による中毒を防止するための局部排気装置等の設置、保護衣、保護手袋等の支給



作業環境管理

●有機溶剤を使用する塗装作業

- ・作業場の空気中の有機溶剤の濃度の測定（6か月に1回）
- ・測定結果に応じた必要な措置の実施

健康管理

●プレス機械作業、有機溶剤を使用する塗装作業

- ・「一般定期健康診断」の実施
- ・健康診断の結果、所見が認められた者に対する就業場所の変更、労働時間の短縮その他適切な措置の実施

●有機溶剤を使用する塗装作業

- ・「特殊健康診断」の実施
- ・健康診断の結果、所見が認められた者に対する就業場所の変更、労働時間の短縮その他適切な措置の実施

連絡調整

※健診の実施日や結果を踏まえた措置については派遣元・派遣先間で連絡調整